

- このニュースは、毎月1回、以下の通り配信されています。
 - ◎ 各都道府県石油組合および北海道・各地方石油組合宛
 - ◎ 共同事業部会各委員および農林漁業部会各委員

- 全石連ホームページに「共同事業Gニュース」を常時掲載しています。
いつでもカラーで、過去号から最新号まで、ご覧いただけます。
※「全石連」で検索⇒「石油広場 全石連ホームページ」⇒
「組合員の皆様へ」⇒「組合員情報」⇒「共同事業Gニュース」
※ アドレスは <http://www.zensekiren.or.jp/> です。

- 主な内容は（お役立ち情報満載！）
 - ① 購買事業の「新商品紹介」、主力商品の基礎知識
 - ② 中型生命等の販売成功例、自家共済、保険の紹介と基礎知識
 - ③ 各種お知らせ
 - ④ 農林漁業A重油制度解説～事務手続きのポイント等 　　などです。

(目次)

- 1.平成27年度目標達成状況および表彰について
 - 2.神戸での通常総会　ビジネス見本市にてブースを開設いたします
 - 3.エアコン関連商品のご案内
 - 4.S S構内での誘導と賠償責任
 - 5.S Sが預かった車に関する賠償責任の考え方
 - 6.中型生命グループ保険の最新加入状況
-
- 農林漁業コーナー　（お知らせ）

1. 平成27年度目標達成状況および表彰について

本年度も大変多くの組合の方々にご入賞いただきました。ご入賞されました県石の皆様を始め、皆様の1年間のご協力に感謝申し上げます。

全種目達成されました「優秀組合」は14組合、4種目達成されました「準優秀組合」は5組合、3種目達成されました「優良組合」は11組合で、全部で30組合（前年度は22組合）と全体の6割を超える組合の方々にご入賞いただきました。

ご入賞されました皆様へは神戸での通常総会にて表彰させていただきます。

優秀組合	準優秀組合	優良組合
宮城県石油商業協同組合	青森県石油商業協同組合	長野県石油協同組合
福島県石油業協同組合	岩手県石油商業協同組合	群馬県石油協同組合
秋田県石油商業協同組合	新潟県石油業協同組合	茨城県石油業協同組合
山形県石油協同組合	徳島県石油事業協同組合	東京都石油業協同組合
神奈川県石油業協同組合	熊本県石油販売協同組合	山梨県石油協同組合
富山県石油業協同組合		大阪府石油協同組合
福井県石油業協同組合		高知県石油業協同組合
和歌山県石油協同組合		愛媛県石油業協同組合
兵庫県石油協同組合		香川県総合エネルギー協同組合
広島県石油販売協同組合		長崎県石油協同組合
島根県石油協同組合		宮崎県石油協同組合
福岡県石油協同組合		
大分県石油販売協同組合		
沖縄県石油業協同組合		

2. 神戸での通常総会 ビジネス見本市にてブースを開設いたします

通常総会、ビジネス見本市が6月16日に神戸で開催されます。本年度も見本市に共同事業部会としてブースを開設させていただきます。

会場では、洗車タオルやロール紙などの定番商品とともに、SS用タオル洗濯洗剤『タオルクリーンSS』（18L）、給油口ガードエプロン、防犯カメラ、給油栓「コックくん」及び潤滑油専用オイルサービスタンクを展示する予定としています。

3. エアコン関連商品のご案内

これからの季節にぴったりのカーエアコン用冷媒クーラーガス【Suva134a（HFC-134a R134a）三井・デュポン フロロケミカル製】1箱200g缶×30本 とフロンガスリサイクラー『エアコンDr. S VI』（関西化研工業製）のご案内です。

【製品詳細】

- 商品名 Suva/スーヴァ 134a（HFC-134a）
- メーカー 三井・デュポン フロロケミカル株式会社



■容量 200 g 缶

■内容 1 ケース (200 g 缶×30 本入) セット

【ガス入れ作業習得者専用】

必ずカーエアコンのガス入れ作業習得者が、カーエアコンメーカーのマニュアル等に従って、正しくお取り扱い下さい。



組合員価格 (税別・送料込：沖縄・離島別途)

1～2 ケースの場合 @ 264 × 30 本 7,920 円/ケース

3 ケース以上の場合 @ 240 × 30 本 7,200 円/ケース

フロンガスリサイクラー『エアコン Dr. S VI』(関西化研工業製)

カーエアコン・メンテナンスに最適です。

HFC-134a 専用 POE/PAG 2WAY 方式

電動コンプレッサー搭載車対応 (HYBRID&EV)

全自動冷媒回収・再生・真空引き・高精度充填機器

価格・詳細等につきましては資材チームまでお問い合わせ下さい。



4. S S 構内での誘導と賠償責任

「S S 内で給油が終わって道路に出ていこうとするお客様の車をスタッフが誘導していた際に、他の車に衝突してしまった。」といった事故報告を受けることがあります。こうした事故ではお客様の車の損害や相手の車の損害を S S 側が全て賠償するべきだと誘導を受けていたお客様から主張されるケースが少なくありません。

お客様が危険を感じて減速したり、止まったりしていたのに、スタッフの誘導に従って車を動かしたことで起きた事故であれば、S S 側に責任が生じると考えられるかもしれません。しかしながら、そのようなことがなければ、通常は運転していたお客様に賠償責任があるとされます。現実的には「S S 側の過失はありません」という姿勢で相手方と交渉するのは難しいとしても、100%賠償することは過剰な賠償責任を負うことになると考えられます

5. S S が預かった車に関する賠償責任の考え方

保険会社の運用では、S S で給油や洗車のためのお客様から預かった車に与えた損害は、「自動車管理者賠償」の対象とし、その車が他の車に与えた損害は「自動車管理者賠償」の対象ではなく、「受託自動車賠償」で対象とすることになっています。

全石連が斡旋している「S S 受託自動車保険」では、洗車やオイル交換等のためのお客様の車を引き取りや納車の途中で起こした事故での請求が大半ですが、S S 構内で発生した衝突事故も状況によっては「S S 受託自動車保険」の対象となると思われます。

加入者からの事故報告の内容から同保険の対象になると思われる事故については、保険会社に保険請求の手続きを取ることにします。

6. 中型生命グループ保険の最新加入状況

中型生命グループ保険の6月1日現在の加入者数は、8,149人(前月8,110人、前月比39人増)です。制度を安定的に維持していくには、ある程度の加入人数規模を確保することが求められます。

毎月、報告している脱退情報では、脱退後の加入人数が「0人」になっている組合員さんが載っていることがあります。これは、中型生命の加入企業が減ってしまったことを示しています。

組合の役員、各種委員会に就任されている組合員を対象に負担の少ない掛金で十分な弔慰金が確保できる中型生命をご紹介していただき、加入企業の獲得にご協力ください。

元売が不明確な総括表は提出できません

先般、海運用燃油の総括表において元売から商流の確認を依頼され、全石連から組合経由で商流を確認したところ、登録業者から「この1枚の総括表に記載されているものは大体はA元売の重油で残りはよくわからない」といった回答をいただく事例がありました。

総括表にはユーザーに販売したことが確実なものだけを元売別（更に商流が分かれる場合は商流別）に提出していただく必要があります。書く方はまとめてしまいたくなるところでしょうが、書かれた元売は他の元売（他社）の分まで確認・証明をすることは、当然ながらできません。また出所がはっきりしない油は一般的にはいわゆる「業転」として扱われ、国Aを始め農軽や海運でも「業転は提出できない」ことに注意が必要です。

上記の事例では、仮に半量がA元売の場合は、その半量がA元売の油であることを証明していただければその証明された数量は問題は無かったのですが、それができない（わからない）とのことでしたので、今回の事例では全量取り下げとなりました。

なお、半数が確定した場合でもこの段階では既に按分を行い集計が行われている関係上、残数を他社に振り分けることはできません（削除のみ可）。くれぐれも間違いのないように提出していただくようご指導ください。また不安な場合は提出前に元売（3者・4者の場合は、2者等を通じて）にあらかじめ確認をとるなどするよう登録業者にご指導ください。

皆様ご存知のとおり、税金の還付に関することですので、確認に確認を重ね確実な数量を記載していただくよう、改めて登録業者に組合からご指導をよろしく申し上げます。

～ 5月 末までに 提出の総括表等 ～

4月末までに全石提出締切の総括表等は以下の通りです。まだ総括表が組合に届いていない登録業者さんがある場合には至急登録業者さんに確認の電話をお願いいたします。

無税重油	4月分（無税重油は25日まで）
国産A重油	4月分
農林軽油	なし
海運用燃油	なし